知って、食べて、飲んで、お買い物

さぬきワインツアー

ワイン de バスツアー 2026

ツアー代金 お一人様 **12,000円(税込)**

催行日 11月29日(日)



瀬戸内海を見渡す丘の上、香川県さぬき市にある四国初のワイン工場。香川県産の厳選ぶどうで作る、さわやかで程よい甘みと香りのワインが特徴です。



紫雲山を背に広がる特別名勝の名園。紅葉の名所としても知られ、園内の散策で秋の景色をお楽しみいただけます。


※画像はイメージです。

車内で山野峡ワインが飲めます

移動中のバスでも、山野峡大田ワイナリーのワインをお楽しみいただけます。



香川名物 讃岐うどん

香川ならではの味、讃岐うどんをお楽しみください。

ツアー概要

■行程 / 福山駅南口8:00=福山東IC=津田寒川IC=さぬきワイナリー=津田寒川IC=高松中央IC=さぬき麺業松並店=栗林公園=高松西IC=福山東IC=福山駅南口17:00 ■定員 / 40名(最少催行人数35名)※アルコールを摂取するため参加は20歳以上 ■参加費 / 12,000円(税込)・人 ■添乗員 / あり ■ガイド / なし ■食事 / あり ■旅行企画・実施・利用バス会社 / 鞆鉄道㈱（広島県知事登録旅行業2-84号、総合旅行業務取扱管理者・佐藤健太） ■企画 / 福山商工会議所、備後福山ワイン振興協議会 ■協力 / さぬきワイナリー、山野峡大田ワイナリー

お申込み・お問い合わせ
鞆鉄道㈱ 観光課
TEL 084-952-3701

お申込みのご案内

①お申込み方法及び契約の成立について:(1)当社規定の振込様式に所定の事項を記入の上、お申込み金を添えてお申込み下さい。お申込金は旅行代金、取消料、又は契約料の一部として取り扱います。(2)当社は電話、ファクシミリ、当社HPその他の通信手段によりお申込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した後催行決定後にお振込先を含めた旅行案内を郵送いたします。当社送付の旅行案内到着後から催行日の8日前までに申込金を提出していただきます。この期間内に申込金を提出されない場合、当社は申込は無かったものとして取り扱います。(3)主催旅行契約は当社が契約の締結を承諾し申込金を受理した時に成立するものとします。*申込金(お一人様につき)

②(1)コース毎に記載してある申込金をお支払いください。(2)申込金明示なきコースは、申し込みの際、旅行代金全額をお支払いください。

③旅行代金のお支払いについて:旅行代金より申込金を引いた残金を旅行出発日の8日前までに所定の振込様式にてお支払い下さい。

④旅行契約内容の変更について:当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、運送、宿泊機関等のサービス提供に中止等の関与しえない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るために止むを得ない時は、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が関与しえないものである理由などを説明して、旅行日程、旅行サービスの内容、その他の主催旅行契約の内容変更があります。ただし、緊急の場合において、止むを得ない時は、変更後に説明いたします。

⑤最少催行人員について:各コースとも参加人数が最少催行人員(各コースに記載)に満たない場合、中止または出発日の変更をお願いすることがあります。

⑥特別補償について:当社旅行約款(主催旅行契約の部)別紙特別補償規定によりお客様が旅行参加中急激かつ偶然な外来の事故により、その生命身体又は手荷物に被られた、一定の損害につきましてはあらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。

⑦取消について:お客様の都合により中止される場合には下記により取消料を申し受けます。(お一人につき)

⑧旅程保証:旅行日程に定める重要な変更が生じた場合は旅行業約款(主催旅行契約の部)の規定により、その変更内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金をお支払いします。ただし、お客様1名様に対して1主催旅行について支払われる変更補償金の額が1,000円未満の場合は変更補償金は支払われません。

⑨旅程管理:団体旅行プラン原則として添乗員が同行しますが場合によっては同行しないコースもあります。

⑩その他:旅行代金には消費税等諸税が含まれております。旅館ホテルなどにおいて、お客様が酒類料理その他サービス等を追加された場合は、当該料金に対して消費税(10%)が課せられます。その他の旅行条件は、別途お渡しする旅行条件書、最終日程表ならびに当社旅行約款に基づきます。

国内旅行　区分	取消料
20日～8日前 ※日帰りは10日～8日前	旅行代金の20%
7日～2日前	旅行代金の30%
前日の解除	旅行代金の40%
当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除及び不参加	旅行代金の100%

海外旅行　区分		旅行代金が	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日前にあたる日以降3日前にあたる日まで		30万円以上	5万円
		15万円以上	3万円
		10万円以上	2万円
		10万円未満	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日・前日			旅行代金の30%
旅行開始日当日			旅行代金の50%
旅行開始後の無連絡不参加又は開始後の取消			旅行代金の100%